

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第81号	
事故等名	引船新興丸引船海興丸衝突	
発生年月日時刻	平成20年9月23日17時50分ごろ	
発生場所	岡山県水島港	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月27日 広島・地方事故調査官が海難報告書等を精査し、 船舶所有者から損傷等について電話録取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	A 引船 新興丸 233トン	
船舶番号	137182	
船舶所有者等	日本海事興業株式会社	
船種・船名・総トン数	B 引船 海興丸 196トン	
船舶番号(IMO 番号)	137142	
船舶所有者等	日本海事興業株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長 五級海技士(航海)	
	B	
	C	
負傷者	A 負傷者なし	
	B 負傷者なし	
損傷	A 左舷船尾フェンダー一部に凹損	
	B なし	
事故等の経過	A船は、岡山県水島港東公共岸壁に船尾着けで接岸中の他船に並んで船尾着けで着岸しようとしてアンカーを使用して後進中、平成20年9月23日17時50分ごろ、付近を航行中の船舶の航走波により、A船が動揺した際、A船の左舷船尾フェンダー一部が左舷側に着岸していたB船の右舷側フェンダー下部に衝突し、A船の左舷船尾フェンダー一部に凹損を生じた。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし A船は、付近を航行中の航走波により船体が動揺した際、適切な操船を行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船が着岸中、適切な操船を行わなかったため、B船に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	